

原発事故とコロナ対策

東日本大震災 10年

縦割りと同調圧力 変わらぬ日本社会 重大な間違い生む

10年前の東京電力福島第一原発事故でも、いまの「コロナ禍」でも、課題の一つと指摘されるのが政府の危機管理・危機対応のあり方だ。どう検証し、今後の対策に生かせるのか。原発事故の「国会事故調査委員会」の委員長を務め、現在は政府のコロナ対策に関わる黒川清・政策研究大学院大学名誉教授に聞いた。

黒川さんはコロナに関する政府の「AIシミュレーション・アドバイザーボード」委員長を務めています。ボードはもともと、PCR検査や学校休校など、コロナ第一波の政府対応の検証が目的でした。検証できましたか。

「ボードは昨夏、私や京都大学教授の山中伸弥さんら4人を委員として、設置されました。ある日、委員長を引き受けてほしいというファクスを受け取り、担当する西村康稔・経済再生相に詳しい話を聞きに行くと、すでに五つの分科会が下に分業する構造ができあがっていて、4人にはより高い立場から意見をいただきたい、と言われました」

「これまで、人工知能やスーパーコンピュータ『富岳』を使って、ウイルスの飛散などのシミュレーションを実施してきましたが、第一波の検証をしたわけではありません。それに役所がすべてを取り仕切る構図の組織です。過去の政策を検証しない限り次の政策は打てないのですが、政府が設置した組織に、真の意味で政府の施策の検証はできません」

「国民の代表からなる立法府である国会に、国政調査権を背景に、民間人による調査委員会が設置されるのは、我が国の憲政史上初のことでした。従来、こうした調査組織は政府の中に設置されるものです。議論の前提となるファクトを政府が握っており、役所の関与なしには調査が成り立たないからです。国会は国会図書館を持ち、国会議員には政策秘書がいますが、役所の調査能力には太刀打ちできません」

「しかし国会事故調は、全会一致で成立した法律に基づき、政府・役所から独立し、調査権限とスタッフを与えられて調査をします。集めた情報のセキュリティ対策をしたり、電力会社や官僚など利害関係者と接触する場合は記録して組織の利益を守ることが

録に残すルールを設けたり、独立性の担保に力を入れました。地震学者や弁護士、科学ジャーナリストや被災した自治体の商工会会長など、私を含む10人の委員に対しても、利害関係に関する『身体検査』が事前に行われました」

「設置から半年後に報告書をまとめましたね」

「事故当時の菅直人首相や吉田昌郎・福島第一原発所長をはじめ関係者延べ1167人からヒアリングしたり、1万人を超える被災住民アンケートを実施したりして、2012年7月に報告書の公表に至りました。事故は地震と津波による自然災害ではなく、人災だと結論づけました。政府が設置した『政府事故調』、東電が設置した『東電事故調』なども独自に調査報告書をまとめたが、国会事故調が政府や東電の責任に明確に踏み込めたのは、政府から独立した委員会だったからです」

「報告書では『規制の虜』という概念を引き合いに、規制当局と事業者の関係を指摘しました。規制の虜とは経済学の用語です。規制当局つまり当時の経済産業省原子力安全・保安院と、規制される側である電力事業者の力関係が逆転し、規制当局が規制される側の虜になった状態を指します。事業者は規制当局に比べて圧倒的に多くの技術的な知見を持っており、事業者主導で規制のルールが作られた結果、『国民の安全が第一』ではなく、事業者の利益を守る規制になってしまった。これは電力業界だけの話ではなく、広く日本社会への問題提起といえます」

「日本では、企業でも入社してからずっと同じ組織に所属してキャリアを積み上げることが多い『タテ社会』です。他社に、つまり『ヨコ』に動くのが難しい。単線路線のエリートたちは、前例を踏襲して組織の利益を守ることが

政策研究大学院大学名誉教授

黒川清 さん

1936年生まれ。医師。米カリフォルニア大ロサンゼルス校と東大医学部の内科学教授、2003年～06年日本学術会議会長を歴任。

重要な使命になりやすい。そうした同質の人間が集まりやすく、同じ意見の人が集まると組織は集団で間違った方向に進んでいきやすいのです。文句を言う組織内で干されるので黙っている。規制の虜の背景には、そうした日本特有の『グループシンク』、つまり強い同調圧力が存在します。同質性の中で物事を決めていくと、あるとき取り返しのつかない間違いをするのです」

「事故の後、組織の単線路線や同質性といった日本的なものは、変わったのでしょうか」

「本質的には変わっていません。日本の企業は多くは上の人を付度できる人が社長や会長へ上つていき、仮に業績が悪化してもトップをやめさせるメカニズムが極めて弱い。また、企業でも困りごとがあると役所に相談に行く傾向があります。そうした『おかしな意識』も日本に特有のものです」

「多くの企業は、対役所の窓口となる本社の企画部門にエリートを配置しています。官庁に付度する機能がなくやっていると、規制を、自分たちの利益になるようにどうマネージするかが企業の成長や存続のかきになっているのです。日本は戦後、この仕組みが機能して経済成長を遂げたために、いまも変われずいます」

「ただ最近では、大企業を飛び出して起業する若者が増えてきました。それが日本の成長エンジンになり始めているとまだ言えませんが、組織にとつぷりとつかることのない『独立した個人』が増えているのは好ましいことです」

政策検証には 独立機関が必要 党派超え討議を

「報告書では、国会事故調の検証結果を生かすための七つの提言もしました。これについての議論は深まったのでしょうか」

「規制当局に対する監視、被災住民への対応、事故原因のさらなる究明、新たな規制組織や法規制のあり方などのほか、廃炉や使用済み燃料問題なども含めた原子力問題の調査審議を行う独立調査委員会の設置を盛り込みました」

「報告書は国会に提出したもので、提言は国会で十分に議論され、実施計画が策定されるべきです。しかし、報告書を受けて衆院に原子力問題調査特別委員会が設置されたものの、実質的な議論は行われていないと思います。国会の調査機能に対する国会議員の理解が薄く、国民も国政選挙での投票行動だけが立法府への関わりと考えているように思います」

「一つには、国会の調査能力をもっと高める必要があります。たとえば米国では、会計検査院(GAO)は独立しつつ、より議会の近くにあります。日本の会計検査院のように行政の政策と執行を分析する組織ですが、最近では政策がもたらした結果や効果も検証する業務に重点を移しています。04年に名称の『A』をアカウンティング(会計)からアカウンタビリティ(行政の執行の責任)に変更

しました。GAOの勧告の8割が、数年内に行政によって実行されているということです。こうした機能を日本の国会も持つようになるのいいと思います」

「事故の責任を問うのは司法の役目だという考え方があります。東電会長だった勝俣恒久氏ら3人が起訴され、19年に東京地裁が無罪判決を出しました。司法の判断は重要ですが、それだけでは不十分で、客観的な調査結果をもとに議論する場が必要です。国民の生活に大きく影響する事柄に関して、政府が約束したことが実行できているかを検証する責任が国会にはあります。例えば昨年来の政府のコロナ対策もまた、与野党が共同で検証すべき対象でしょう」

「新型コロナウイルスの政府対応をどう見ますか」

「この1年間、様々な問題が提起されました。冬場に感染が拡大すると言われていたのに、なぜ病床をもっと確保し、検査態勢を拡充しなかったのか、とか、公衆衛生の指揮管理を統括する米疾病対策センターのような組織が日本にも必要ではないか、とか。それらがきちんと検証されぬまま、感染の波が来るたびに同じ議論が繰り返されています。こうした課題は、原発事故で問われた『被災住民の健康管理への対応』『新たな原子力規制当局のあり方』といった課題と、よく符合します。フシントン・ポストは、新型コロナへの日本政府の対応は国会事故調報告書の内容にとても似ているとも書いています。コロナへの対応も、国会で独立した機関を設けて検証し、議論すべき事項です」

「ハードルは高く、与野党が検証に合意するかどうか大きなポイントでしょう。原発事故の時、与野党の民主党が国会事故調の設置に賛成に回ったのは、自民党政権時代の原発政策の過ちの検証に期待したからです。与野党・民主党と野党・自民党の『同床異夢の奇跡の瞬間』だと感じました。しかし本来、原発事故やコロナ対策のように、多くの国民に影響を与える重要な問題は、与野党を超えて討議すべきです。『おかしな』をチェックするには、政府から『独立』した調査の機能が必要なのです」(聞き手・斎藤久敏)

